

基準適合事業主認定通知書

株式会社 久永コンサルタント

代表取締役 福留 勝 殿

貴社の青少年の募集及び採用の方法の改善、
職業能力の開発及び向上並びに職場への定着
の促進に関する取組については、青少年の雇用
の促進等に関する法律第十五条に基づく基準
に適合するものであると認定しましたので、通
知します。

令和7年6月6日

鹿児島労働局長

